平成３０年（フ）第１号
広島県安芸高田市吉田町西浦568番地
債務者　藤通　**静**稀
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今岡慶太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第２９０号
香川県木田郡三木町大字上高岡210番地、居所香川県高松市牟礼町原883－１　医療法人社団光風会　三光病院
債務者　松山　哲也
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４８号
鹿児島県鹿児島市油須木町190番地２
債務者　田之上謙哉
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１１号
岩手県大船渡市大船渡町字新田48番地６　デルトラウム101号室、前住所神奈川県横浜市緑区三保町2429番地１　ドミールＦ棟201号
債務者　角田　洋行
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　哲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第１９２号
秋田市千秋矢留町10番１―303号
債務者　目黒美保子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５１号
秋田市高陽幸町４－２　シティよしみ101、住民票上の住所秋田市飯島西袋２丁目15番30号
債務者　櫻庭　由樹
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８３号
神戸市北区山田町小部字松宮山７番地の９、前住所神戸市中央区海岸通４丁目２番７－804号
債務者　杉田実保こと　杉田みちよ
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４８号
神戸市灘区桜口町２丁目１番18―708号
債務者　菅　　靖子
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　章光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２２号
神戸市灘区原田通３丁目５番16号
債務者　ＳＥＣＲＥＴ　ＢＡＳＥこと　前田泰則
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１２号
兵庫県宝塚市中山五月台５丁目２番18―301号、従前の住所兵庫県伊丹市荒牧７丁目７番20―508号
債務者　梶原　　覚
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
東京都立川市高松町１丁目23番５号　ヴェルデ　コリーナ　406
債務者　井原誠一郎
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５２４６号
大阪府寝屋川市三井が丘２丁目２番14―403号
債務者　酒井美奈子
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７１５号
大阪府豊中市新千里北町２丁目41番Ｂ１－308号
債務者　司ニットこと　中向　博司
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６２号
兵庫県姫路市飾磨区加茂北21番地　ラルジュ・メゾン203
債務者　山本　春奈（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第６７４号
大阪市平野区加美北５丁目９番３―1102号
債務者　西川建設こと　西川　鉄也
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８４号
兵庫県西宮市里中町２丁目７番16―304号、前住所兵庫県宝塚市光明町２番２―206号
債務者　ラウンジティンカーベルこと　ティアラこと　荒谷すみ江
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係